

# 「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画の変更について (概要)

## 1 経緯

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画に掲げる指標について、状況の変化を踏まえた点検を行った結果、目標値等の見直しを行うこととし、計画の一部を変更するものである。

## 2 変更内容

### 指標 3 地域子育て支援拠点事業実施箇所数

[施策体系]

分野 1 子育て支援社会の実現

施策 2 子育て拠点の充実

[見直し案]

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	99 か所	102 か所	R6 年度までは、各市町の実施予定箇所数の積上げにより設定し、R7 年度は、R 元～6 年度までの実施箇所数の伸び率により設定する。



R5 年度実績値：102 か所

地域子育て支援拠点事業を実施する市町に対して補助等の支援に取り組んだ結果、R5 年度実績値が目標値に達したため、目標値を上方修正する。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	99 か所	103 か所	R7 年度の各市町の実施目標箇所数の積上げにより設定する。

## 指標 17 がん検診受診率

〔施策体系〕

分野 4 健康長寿の推進

施策 9 健康づくりの推進

〔見直し案〕

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	胃: 45.1% 肺: 54.0% 大腸: 47.9% 子宮: 48.8% 乳: 52.2%	55%以上 (毎年度)	本県の受診率が全国平均よりも高い現状を踏まえ、国民生活基礎調査による国の目標値(50%以上)を上回る受診率 55%以上をめざす。

R5 年度実績値：

3年に1度の調査であり、R5年度は調査対象年ではない。

国が R5 年 3 月に策定したがん対策推進基本計画（第 4 期）において、がん検診受診率の目標値が 50%から 60%に引き上げられ、また、R6 年 3 月に策定した第 4 次香川県がん対策推進計画においても、目標値を 55%から 60%に引き上げたため、目標値を上方修正する。

また、胃がん検診の受診率については、変更前は 40 歳～69 歳、過去 1 年で算定していたが、国のがん検診に関する指針の改正を踏まえ、50 歳～69 歳、過去 2 年で算定した数値に改める。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	胃: 52.7% 肺: 54.0% 大腸: 47.9% 子宮: 48.8% 乳: 52.2%	60%以上 (毎年度)	国のがん対策推進基本計画（第 4 期）で設定している、国民生活基礎調査による目標値(60%以上)に沿って、受診率 60%以上をめざす。

## 指標 20 認知症サポーター養成数

〔施策体系〕

分野 5 地域福祉の推進

施策 11 ともに支え合う社会づくりの推進

〔見直し案〕

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	123,953 人	130,000 人	認知症高齢者数の増加が見込まれるため、第 8 期香川県高齢者保健福祉計画の目標値である R5 年度 12 万人を勘案し、引き続き認知症サポーターの増加をめざす。



R5 年度実績値 : 132,575 人

認知症サポーター養成講座の講師の養成や、市町が認知症サポーターの養成に取り組んだ結果、R5 年度実績値が目標値を上回ったため、目標値を上方修正する。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	123,953 人	134,600 人	認知症高齢者数の増加が見込まれるため、第 9 期香川県高齢者保健福祉計画の目標値である R8 年度 136,000 人に向けて、引き続き認知症サポーターの増加をめざす。

## 指標 21 障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数

[施策体系]

分野 5 地域福祉の推進

施策 12 障害者の自立と社会参加の促進

[見直し案]

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	1,838 人	1,896 人	R3～5 年度については、過去 5 年間の平均から積算した「かがわ障害者プラン」の数値や登録実績を参考に積算し、その後の R6～7 年度についても同様に見込んだ。



R5 年度実績値 : 1,948 人

障害者に対する関係機関との十分な連携により、雇用の促進や職業の安定に取り組んだ結果、R5 年度実績値が目標値を上回ったため、目標値を上方修正する。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	1,838 人	2,110 人	過去 5 年間の平均から積算した「かがわ障害者プラン」の R7 年度の数値目標を設定する。

## 指標 22 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数

〔施策体系〕

分野 5 地域福祉の推進

施策 12 障害者の自立と社会参加の促進

〔見直し案〕

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	224 人	281 人	R3～5 年度については、過去 5 年間の平均から積算した「かがわ障害者プラン」の数値や登録実績を参考に積算し、その後の R6～7 年度についても同様に見込んだ。



R5 年度実績値：284 人

意思疎通支援事業に取り組んだ結果、R5 年度実績値が目標値を上回ったため、目標値を上方修正する。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	224 人	292 人	過去 5 年間の平均から積算した「かがわ障害者プラン」の R7 年度の数値目標を設定する。

## 指標 43 サイバー犯罪の検挙件数

〔施策体系〕

分野 9 安全で安心できる暮らしの形成

施策 26 犯罪に強い社会の実現

〔見直し案〕

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	180 件 (R4 年)	150 件以上 (R7 年)	H28～R4 年までの 7 年間における本県のサイバー犯罪の検挙件数をもとに、R7 年までの増加率を予測して算出。



R5 年実績値：182 件

サイバー犯罪の増加に加え、捜査員の対処能力の向上に取り組んだ結果、R5 年実績値が目標値を上回ったため、目標値を上方修正する。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	180 件 (R4 年)	200 件 (R7 年)	人口（警察官）当たりの検挙件数は全国上位であり、県下のサイバー相談件数は R 元年以降横ばいであるが、過去の実績やサイバー犯罪への対処能力の向上を踏まえ、検挙件数の更なる増加をめざす。

## 指標 63 県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数〔累計〕

〔施策体系〕

分野 14 商工・サービス業の振興

施策 41 創業や新事業展開の促進

〔見直し案〕

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	327 件 (H28～R2 年度)	330 件 (R3～7 年度)	H28～R2年度の累計件数を上回ることをめざす。



実績値：442 件 (R3～5 年度の累計)

新規創業融資の認知度向上に取り組んだ結果、R5 年度実績値が目標値を上回ったため、目標値を上方修正する。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	327 件 (H28～R2 年度)	730 件 (R3～7 年度)	R3～5 年度までの実績をもとに、R7 年度までの創業等事業者数を予測して算出。

## 指標 95 かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数〔累計〕

〔施策体系〕

分野 19 外国人材の受入れ支援・共生推進

施策 62 外国人との共生推進

〔見直し案〕

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	871 件 (R3～4 年度)	1,090 件 (R3～7 年度)	開設した R 元年度実績 (202 件) と R2 年度実績 (235 件) の平均値 (218 件) を踏まえ、R3 年度から 5 年間の累積相談支援件数 1,090 件をめざす。



R5 年度実績値 : 1,329 件 (R3～5 年度の累計)

外国人住民が増加していることに加え、かがわ外国人相談支援センターの認知度向上に取り組んだ結果、R5 年度実績値が目標値を上回ったため、目標値を上方修正する。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	871 件 (R3～4 年度)	2,459 件 (R3～7 年度)	外国人住民の増加率が直近 2 年間で平均約 15% 増となっていることから、R6 年度は R5 年度の実績値 (458 件) より 15% 増、R7 年度は R6 年度より 15% 増をめざす。

## 指標 114 国際交流員による活動数

〔施策体系〕

分野 22 活力ある地域づくり

施策 73 国際化の推進

〔見直し案〕

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更前	149 回	160 回	R2 年度実績（137 回）を基準とし、R3 年度から実施回数増加をめざす。



R5 年度実績値：263 回

新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行に伴い、学校訪問などの各種イベントが再開した結果、R5 年度実績値が目標値を上回ったため、目標値を上方修正する。

	現状 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	目標値の設定根拠
変更後	149 回	294 回	国際交流員 4 名が年間 52 週のうち、夏季 2 週及び冬季 1 週の休暇を除く 49 週について、週に 1.5 回（3 週間で 2 回）の活動を行うことをめざす。